**地域医療支援センターホームページ等**

**制作・運用保守管理業務仕様書**

**１　業務名**

地域医療支援センターホームページ等制作・運用保守管理業務

**２　業務期間**　契約日から令和3年3月31日

ホームページの公開日は予告ページの公開も含め、詳細は協議の上決定する。大阪府は令和３年度以降もホームページを継続して活用する。

※契約締結日は優先交渉権者決定後の協議事項とする。

**３　地域医療支援センターの内容**

地域医療支援センターは、都道府県に専任の実働体制を確保して、地域枠医師や地域医療支援センターが自ら確保した医師等を活用しながら、キャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保を支援し、医師偏在対策を行うことを目的として、医療法等で全ての都道府県において設置が義務付けられているものである。

本センターの主な役割は、地域医療支援事務の実施（都道府県内の医師不足の個々の状況を個々の病院レベルで分析し、優先的に支援すべき医療機関を判断し、医師のキャリア形成の不安を解消しながら、大学などの関係者と地域医療対策協議会などにおいて調整の上、地域の医師不足病院の医師確保を支援していくこと）である。具体的には、主に次の６点があげられる。

①医師不足状況等の把握及び調査

②医師不足病院等の支援、情報発信及び相談

③医師のキャリア形成の支援

④医師の派遣調整

⑤キャリア形成プログラムの作成

⑥派遣医師のキャリア支援・負担軽減

**４　地域医療支援センターの事業の現状と取り組み**

大阪府の地域医療支援センターは、平成30年度の医療法及び医師法の一部改正に伴い、医師確保計画に基づく医師確保策として、医師が不足する地域や診療科に対する医師派遣等の取組みをより強化するため、これまで委託事業として実施してきたものを令和２年度から大阪府庁（直営化）により事業運営を行うこととした。

　　大阪府が、大学・病院間の枠をこえた"架け橋"となることで、多くの病院が集積し高度で魅力的な医療・研修機能を有している大阪のフィールドを最大限活用し、大阪府内はもとより、将来の我が国の医療の中核を担う人材を輩出することをめざしている。

**（１）地域医療支援事務（３①から⑥まで）を統合して発信できるホームページの作成**

現在のホームページ（https://www.gh.opho.jp/hospital/osaka/omscc/）は、元委託先（病院）のホームページの一部分としてセミナー開催や各診療科の一般的な情報提供が中心であり、医学生や若手医師が進路の選択材料などキャリア形成につながる大阪府の視点による発信が比較的少ない。また、他府県の多くが、都道府県庁のホームページとは別に専用サイトを設置していることを踏まえ、引き続き大阪府も府庁ホームページとは別に設置する。ついては、以上の点を踏まえ、①地域医療支援センターとしての広報戦略力の向上、②親しみやすさ・使いやすさの向上、③情報の即時提供と更新頻度の向上、を目的に、全ての人にとってわかりやすく使いやすいツールとして再構築する。

**（２）ドクターバンク（無料職業紹介）の構築**

大阪府は全国的には医師多数都道府県だが、府内には医師の地域偏在や診療科偏在が課題となっている。そこで、府内の医療機関と、府内での活躍を希望される医師の方とを結ぶ「医師の無料職業紹介」として「ドクターバンク」を開設する。職業紹介事業は民間事業者でも実施されているなか、都道府県が事業を行う意味を明確にし、大阪府医療計画を踏まえた政策医療の医師確保を重点に置いたものとする。また、医師不足病院が必要な能力を有する人材確保を円滑に実施できる仕組みを構築し、医師の求人情報と病院側の求職情報をマッチング、採用につなげる。

**（３）キャリア形成支援**

大阪府でキャリアを積みたいと考える医師を増加させるホームページを構築する。そして、高校生、大学生、研修医、専門医の各ステージにわたって適時のキャリア支援に役立ち、医師や医学生がいつでも活用できるキャリア支援に資するコンテンツを制作し、ホームページを活用して展開する。大阪府内で勤務する医師はもとより医師不足県へ派遣された医師が大阪府とのつながりを保ちながらキャリア形成することを支援する。

**５　委託業務の内容**

　○ 上記を達成するため、３で掲げた地域医療支援事務として以下の(ア)及び(イ)を委託業務とする。

　　(ア)３①から⑥までを統合＊注1して発信できるホームページの作成

(イ)上記ホームページと連携した地域医療支援事務に関する次の事項

　①医師不足状況等の把握及び調査

病院や医師個人にアンケート等を実施できる機能の作成（アンケート内容は府が作成）。

②医師不足病院等の支援、情報発信及び相談

　医師不足病院の求人や医師の求職情報を公表しマッチングを行うドクターバンク（無料職業紹介）機能の作成。

③医師のキャリア形成の支援

　大学生、初期臨床研修及び専門研修課程など、各ステージのキャリア形成に関する広報。新ホームページの構築に必要となる写真の撮影やインタビューの実施。

④医師の派遣調整

　医師の派遣調整結果を公表できる仕組みの作成（派遣調整は府が実施）。

⑤キャリア形成プログラム\*注2の作成支援

　大阪での多様なキャリアの形成に資するキャリア形成プログラムの作成支援。

⑥派遣医師のキャリア支援・負担軽減

　キャリア支援に資するコンテンツの作成。

**≪ホームページの作成等≫**

**（１）ホームページ及びコンテンツ制作業務**

・地域医療支援センターのホームページ及びコンテンツを制作すること。

・別紙１\*3を参考に制作すること。

・各ページのアクセス数、閲覧時間や離脱率等、アクセス解析ができる機能を有すること。

**（２）運用保守管理業務等**

（ア）運用

・ホームページ（トップページ）の更新を行う。

・掲載情報の追加・修正・更新、既存ページの改修を行う。

・サイト内へのリンク、バナー作成、SNSボタンの作成・追加・削除を行う。

・コンテンツの追加、変更及び修正等について、対応すること。

（イ）管理

・情報セキュリティ、データのバックアップや障害発生時の復旧等、安全性に配慮した管理を行うこと。

・情報セキュリティの侵害が発生した場合の体制を整え、大阪府へ提示すること。

・不正なアクセス等により消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講ずるとともに大阪府へ報告すること。

　　（ウ）CMS操作サポート

・大阪府が行うCMSでのコンテンツの追加、変更、削除の作業をサポートするとともに、公開前に担当者向けのシステム操作研修を行うこと。

・サイト構成、ページデザイン等に適用するガイドラインを、専門知識のない職員でも理解できる内容で作成すること。

　　（エ）平常時

・午前9時～午後6時を問い合わせ受付時間帯とすること。ただし土曜日、日曜日、祝日及び大阪府が指定する日を除く。

・大阪府の担当者からのシステム操作に関する問い合わせに対し、電話及びメールにて対応すること。

（オ）障害発生時

障害を検知した場合、電話により障害箇所、影響範囲及び障害の現状を簡潔に報告すること。また、電話で対応できない障害が発生した場合は、速やかにエンジニアを派遣すること。通常連絡先、緊急連絡先にも連絡がとれない場合には、メールにて連絡を行うこと。

＊注１：①から⑥までの業務を横断的に広報できること。次年度以降、各項目において大阪府が本件委託業務以外で作成したコンテンツ（動画等）も広報できる仕様とすること。（章立ては６ 提案事項等としている。）

＊注2：キャリア形成プログラム運用指針（医政発0725第17号平成30年７月25日厚生労働省医政局長通知）を参照のこと。

＊注３：ホームページの構成及び内容は、レイアウトに影響することから６提案事項等としている。大阪府としては別紙１に掲げるものを想定しているが、加除するなどして、より良いものを提案すること。

**（３）既存ホームページからの統合業務**

業務で対象となる既存のホームページは大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センターのホームページ配下の地域医療支援センターに関する部分である。

現行のコンテンツ（テキスト、イメージ、リンク情報、ダウンロードファイル）を精査し、大阪府と協議の上、必要なものを新たなホームページに移行すること。URLは別のものを用いる。

**（４）ホームページ等に関する作成検討会への出席**

大阪府が主催する作成検討会（各診療科の医師と大阪府担当者でホームページ内容に関して検討する会議）にオブザーバーとして出席し、資料提供等を行うこと。検討会は、産科、小児科、救急科、内科（感染症）、総合診療科は最低１回以上開催される。検討会の意見やその他の地域の有識者の意見を聴きながら業務を進めること。

**≪ドクターバンクについて≫**

医師不足病院が必要な能力を有する人材確保を円滑に実施できる仕組みの構築し、医師の求人情報と病院側の求職情報を正確かつ速やかにマッチング、採用につなげる「ドクターバンク」機能を制作すること。また、医師不足病院が必要な能力を有する人材確保を円滑に実施できる仕組みを構築すること。

**≪キャリア形成支援のコンテンツについて≫**

キャリア形成プログラムには、多様なキャリアを示すため、進路選択のツールとなるよう基本的なキャリア形成モデルに加えて特殊事例等も一定盛り込めるようにすること。また、産婦人科、小児科、救急科、総合診療科、内科（感染症）、精神科、公衆衛生、リハビリテーション科、放射線科について優先的に作業を進めるため、それに対する作成支援を行うこと。なお、次年度以降、全ての基本領域をホームページ上で展開することを見据えたキャリア形成プログラムの作成支援となること。

**６　提案事項等**

本仕様書は、地域医療支援センター事業におけるホームページリニューアル業務及び運用保守管理業務について、本業務を行う事業者を選定するため、大阪府が要求する本業務の基本仕様を示すものである。参加事業者は地域医療支援センターに関する国や大阪府の施策及び他都道府県の事業取組等並びに仕様書の内容を十分に確認し、本事業及び業務内容についての理解を深め、具体的な提案を行うこと。

また、本業務の遂行にあたっては、業務実施体制及び個別業務ごとの連絡窓口を明示するとともに業務全体の責任者及び個別業務ごとの責任者・担当者を明示すること。

**（１）業務実施計画書の作成**

本仕様書に基づき、以下の業務内容を踏まえた業務の実施体制（運営業務）及び業務スケジュール、実施内容を記載した業務実施計画書を作成して提案すること。

**（２）ホームページ及びコンテンツの制作業務等**

|  |
| --- |
| 提案事項  （ア）ホームページの構成及びデザイン  （イ）キャリア形成支援コンテンツ  （ウ）ドクターバンク  （エ）利便性・機能性  （オ）その他 |

（ア）ホームページの構成及びデザイン

別紙１を参考に、全体の構成や項目内容を提案すること。全体の構成や項目内容に見合う適切なサーバー（レンタルサーバーとクラウドのコストが安価な方）及び費用は提案に含めること（契約行為は大阪府とサーバー提供者間で行う。）。また、その構成や項目内容において、ホームページを令和３年度以降どのように活用していくことができるか、その考えや手法を提案すること。

その構成及び内容については、大阪でのキャリアを考える医師や医学生、医療従事者等に対し、大阪での医師のキャリア形成の魅力を伝えるため、診療領域や地域におけるキャリア形成等に関する情報やイベント情報、キャリア形成を受けるための内容を、視覚的な見易さに配慮しながら、デザイン性の高いものを提案すること。

本提案の際は、以下の①～③を踏まえたホームページの構成及びデザインを提出すること。

①トップページ

大阪府の地域医療を支える医療関係者と医療機関のための地域医療支援サイトであることが分かるデザインであること。

②ページの構成及び内容

大阪での医師のキャリア形成の魅力を引き出すデザインであること。地域枠、初期臨床研修及び専門研修に関する広報を必ず含めるとともに、次の点を踏まえること。

(a)地域枠情報ページ

　　 　 地域枠（地域医療に従事する医師を養成する大学の入学枠）の志願者を増やすとともに、入学前から大阪府の地域医療に対する理解を深め、キャリアを分かりやすくイメージできるデザインであること。

　　(b)初期臨床研修及び専門研修情報ページ

　　　　大阪府の当該研修基幹施設の病院情報や研修プログラム等を掲載するとともに、大阪府外の医療機関との相互連携でもキャリアの形成が可能である情報を分かりやすく伝えるための構成・デザインであること。

　③キャリア形成プログラム情報ページ

若手医師の視点からキャリア形成に関する情報が、検索しやすく、今後の進路を想起しやすい構成とすること。

（イ）キャリア形成支援コンテンツ

魅力的な医療・研修機能を有している大阪のフィールドを最大限活用した、多様なキャリア形成支援のコンテンツを提案すること。本提案の際は、以下の①～③を踏まえた支援コンテンツを提出すること。

　①国の医師偏在対策に関する内容

国の医師偏在対策の議論を踏まえつつ、大阪府医師確保計画、医師の働き方改革や地域医療構想の議論との整合性を図るとともに、女性医師の離職防止や復職支援に関することも含めた内容とすること。

②センター登録会員限定ページ

本支援コンテンツは登録会員限定とすることができるよう、ID及びパスワードによる会員認証機能を付与し、収集される個人情報等に応じたセキュリティレベルに関する内容を提案に含めること。

　③医師不足の県との連携

　　今後の医師不足の県との連携も踏まえて、府外にローテートされた医師が遠隔で大阪府との繋がりを感じられ、キャリア形成を積極的にサポートできること。キャリア形成プログラムの達成に資する、医師少数区域等での勤務時などに配慮した病院施設情報及び非対面型の教育資材等の提供などのホームページ上での展開に関する提案にすること。例えば、「医師（特に上級医）との双方向性のディスカッション」や「医師（特に上級医）との屋根瓦式のつながりや、自己研鑽のためになる情報」などが考えられるが、その他魅力的な情報等について提案すること。

　④モデル医師等の情報収集

地域医療を担う医師等へのインタビューやホームページの掲載に関する企画提案をすること。その対象や人数（施設数）も提案に含めること。なお、大阪府としては医学部を設置する府内５大学及び地域の拠点となる病院の医療従事者を想定している。

（ウ）ドクターバンク

職業紹介事業は民間事業者でも実施されているため、大阪府の事業として実施するドクターバンクの役割や位置づけを明確にすること。また、大阪府は医師が相対的に多い都道府県に位置付けられ、医師不足県の医師確保への役割を担っていることを考慮し、大阪府医療計画を踏まえた政策医療の医師確保を重点においた提案をすること。

なお、感染症対策など、必要に応じて医師以外の職種や他県の医療従事者とのマッチング等も可能な仕組みも確保しておくこと。

（エ）利便性・機能性

大阪府の医師確保に繋がる誰もが親しみやすいホームページになるよう、閲覧者が必要としている情報に容易にたどり着ける、分かりやすい階層構造及びその必要な機能、次年度以降のランニングコストについて提案すること。

（オ）その他

運用、保守業務の実施体制やセキュリティ要件について明確な提案すること。

デジタル行政（電子申請の推進等）や医療のＩＣＴ化の進歩を踏まえて、現在のトレンドにとらわれず、“Withコロナ、Afterコロナ”を見据えた工夫を加えること。上記（ア）～（ウ）以外のもので、提案事業者のノウハウ・ネットワークを活用した、「大阪での医師のキャリア形成」の新たな魅力を引き出し、多くの人への情報発信や、効果的な医師確保に資するものとなる内容や手法を提案すること。

**７　ホームページの仕様**

**（１）ホームページの表示**

スマートフォンでの表示を優先とするが、端末及びOS の対応範囲については、現在世間一般に出回っている端末使用比率などから適正な対応範囲を提案し、それらにおいて、表示が崩れることなく表示されること。また、原則サポート期間が終了していないOS については対応することとするが、具体的な対応範囲については大阪府と協議すること。

スマートフォンやタブレット端末等のあらゆるデバイスで情報をスムーズに取得できるように、デバイスに応じてホームページの表示を最適化する仕組みを取り入れること。具体的には次に示すブラウザ環境での閲覧を想定し、試験対象とするブラウザ環境の種類については、大阪府と受託者双方で協議の上決定する。

1. パソコン

Microsoft Edge、Firefox、Safari、Chrome、Internet Explorer の最新版

1. スマートフォン

iPhone 及び Android の標準ブラウザ

1. タブレット端末

iPad 及び Android タブレットの標準ブラウザ

**（２）ホームページの機能等**

ホームページは、CMS を使用し、ホームページ編集未経験者でも容易に更新できるよう配慮すること。また、CMS の操作方法及び運用上の問い合わせに対して回答すること。CMS の機能については、下記の条件を満たすこと。

1. 国もしくは他の地方公共団体、自治体、自治体等に準じた外郭団体において稼働・運用実績のあるパッケージ製品であること。
2. CMS の管理画面はＩＤ及びパスワードによる認証によるログイン機能を有し、十分なセキュリティを確保すること。
3. 複数職員の操作を前提としており、更新作業時に府の職員によるダブルチェックができるよう、府の組織内での適切かつ便利な承認機能を有していること。
4. サーバーへのアクセスについては、第三者からのアクセスによる改ざん等を防止し、安全性に配慮して運用できること。また、ウイルスを検知するほか、ウェブアプリケーションの脆弱性対策を行い、不正アクセスの検知又は遮断をすること。
5. 大阪府庁の端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易に情報の追加、変更、削除が可能なシステム（ＣＭＳ）にすること。なお、テレワークなどで自宅の私用端末からの更新や接続は想定していない。
6. CMS機能での更新方法について、操作マニュアルを作成し、大阪府担当者で実施できるように設計すること。
7. 必ず、事前にCMSでの更新方法のシミュレーションを大阪府担当者とともに行い、仕様を決定すること。
8. 大阪府担当者がCMSで作成した内容は、まずプレビュー画面を表示させ、確認後に、ホームページにアップロードされる仕様とすること。
9. HTML等専門知識のない職員でも容易に更新でき、利便性の高いCMS を導入すること。
10. TwitterなどのSNSと連携する機能を有すること。
11. 画像（png、jpg、tiff）、PDF ファイルやWord（doc、docx）、Excel（xls,xlsx）、PowerPoint（ppt、pptx）ファイル、動画（mp4）等がアップロード及び使用できること。
12. 動画はYoutubeのURLを埋め込む等の方式が想定されるが、センター登録会員限定ページに掲載するものは閲覧制限できること。
13. 掲載する情報の種類や構成に合わせ、作成者がレイアウトや見出し、その他（添付ファイル、内部・外部リンクなど）を組み合わせた自由度の高いテンプレートを作成し、複数保存できること。

**（３）言語**

本委託では日本語サイトを作成する。

**（４）環境**

閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。ユーザーが知りたい情報が優先的に表示され、たどり着きやすいコンテンツ配置とする。アクセス件数やユーザー動向が客観的指標で判断できるよう環境を整備すること。

**（５）デザイン**

次の点を含むサイトのデザインを行う。

* どの部分をスクロール・閲覧していてもメニュー画面を開くことができること。
* PC からのアクセスの際には、全ウェブページ stickyメニューが実装されていること。
* フッター部のサイトマップが整理されていること。
* スマホファーストを前提としていること。

**（６）ウェブアクセシビリティ**

○　ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、誰もが見やすく、分かりやすい表現でページを制作し、サイト全体を構成すること。最新のウェブアクセシビリティ（JIS X8341-3）等級AA に準拠したホームページを作成できるシステムであること。

○　本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016年3月版」で定められた表記による。

○　納品前にJIS X 8341-3:2016に基づく試験を実施する。受託者は試験結果について発注者に説明を行い、その了承を得ること。その試験結果をJIS X 8341-3:2016の「JB.3 試験結果の表示」に基づいて制作しウェブサイト上で公開すること。

○　職員向けのアクセシビリティガイドラインを整備すること。

○　更に、年１度Webアクセシビリティの検証を行い、検証結果を公表すること。

**（７）個人情報**

○　個人情報保護に関する基本的な考え方、目的及び管理等を記載するページを作成すること。

○　ウェブサイト上での情報収集に際しては、収集した情報を適切に管理し、漏えいや滅失又はき損のないよう、必要な措置を講じること。

**（８）その他**

* SSLサーバ証明書を取得すること。
* ドメイン名、SSLサーバ証明書、レンタルサーバについては、大阪府名義とすること。
* ユーザー側でサイト内をフリーワード検索できること。フリーの検索エンジンも可とするが、広告表示等が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。
* 大阪府が入力フォーム等により個人情報を入力する部分については、暗号化された通信を行うこと。

**８　留意事項**

〇　制作において必要な取材撮影及び原稿作成に要する費用は事業者負担とする。

ただし、掲載文等を大阪府から提供する場合は、それに従い制作すること。

〇　利用者にとって分かり易く効果的なサイト構成とし、魅力的なデザイン（カラーリング、レイアウト）を制作し、多くの利用者が目的の情報を得ることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること。

〇　ページに写真等を掲載する場合は、相手方に掲載許可を得ること。

〇　写真等の著作権利用に要する費用については、受託者の負担とすること。

〇　大阪府が制作したサイトであることを明確にすること。

〇　本ホームページ公開後に、新規ページやコンテンツを追加・改修することを考慮した設計とすることとし、次年度以降に他の事業者が作業を行う際に著作権上の問題が生じないようにすること。

〇　制作内容の検討を行うため、大阪府と随時打ち合わせを実施すること。打ち合わせは原則大阪府（本庁）において行うこととし、旅費等は受注者負担とすること。

〇　新ホームページの稼働日時は大阪府の指示に従うこと。

〇　大阪府の要求に応じて、制作中のテストページ等の確認ができること。

〇　契約締結後、速やかに大阪府と打ち合わせのうえ、業務実施にかかる詳細スケジュールを作成し、協議すること。

〇　提案事項及び制作したホームページ及びコンテンツに特許権の侵害がないこと。制作中に特許取得の必要性が生じた場合は大阪府と協議の上、業務委託終了までに大阪府を名義人として特許の取得を準備すること。

〇　その他、記載のないもので、構築業務や、今後の安定的な運用に必要と認められる業務については、随時大阪府と協議の上、実施すること。

**９　操作研修及び操作マニュアルの作成について**

1. **操作研修**

本稼働前にシステムの操作方法、注意事項、アクセシビリティについての研修を実施すること。研修回数、研修時間、日程等については、大阪府と協議すること。なお、大阪府の対象となる職員は１５名程度である。

1. **マニュアルの作成**

マニュアルの作成については、CMS の技術的操作マニュアル及び、大阪府の運用にあわせた運用マニュアル（システム管理マニュアル、コンテンツ作成者向け操作マニュアル、承認者向け操作マニュアル等）を作成すること。マニュアルは、word 形式のファイルと、印刷物（３部）を納品すること。word ファイルについては、運用方法が変更になった時に内容を追加、変更できるよう、文書保護を行わないこと。また、CMS 内にマニュアルを保存し、ユーザーが閲覧できる仕組みであると望ましい。

**10 制作環境**

リニューアルサイトの制作にあたっては、サーバー環境を用意し、そのサーバー上で確認ができるようにすること。確認は、表示されるホームページだけでなく、CMS への管理画面へのアクセスも可能とすること。

**11 納品物**

本業務では、次に示す物を納めること。なお、これらの物以外にも、大阪府が必要とする中間成果物や書類等については、大阪府の求めに応じ速やかに作成または提出すること。納品物はすべてデータ納品とする。納品方法は問わない。

1. 設計書・報告書等

システム設計書（基本設計書、詳細設計書、サイト構成図、パラメータ設計書）、スケジュール、詳細スケジュール、コンテンツ移行計画書、制作体制、会議録、進捗管理報告書を適切なタイミングで提出すること。

会議録については、議事の流れや発言の趣旨、決定事項・発生した課題・TODOリスト等を、明確に、また専門知識のない職員でもわかりやすいように適宜注釈等も用いながら簡潔にまとめ、会議終了後速やかに提出すること。

1. リニューアル後のホームページ、プログラム
2. 制作環境で構築された CMS
3. システム管理者向けマニュアル、コンテンツ作成者向けマニュアル、CMS を使用したウェブページの作成・更新およびCMS 管理マニュアル
4. アクセシビリティガイドライン
5. コンテンツ移行計画書

**12 納期及び納品物の取り扱い**

本業務の納品物は、各工程での評価・承認を終えたものについて、大阪府が指定する時期に大阪府に引き渡すこと。

最終成果物の納品日　令和３年３月２０日まで

**13　契約形態**

契約形態は委託（請負型）とする。

**14　支払方法**

委託料は、業務完了検査に合格後、適法な請求書を受理してから３０日以内に支払う。

**15　業務の報告**

受託者は、業務に関する活動状況及び進捗状況について、報告書を作成し随時、納品場所へ報告すること。また、不測の事態により業務の実施が困難になった場合には、遅滞なくその旨を大阪府に連絡し、その指示に従うものとする。

また、本業務に関する会議のうち受託業者が参加したものについては、受託業者が会議録を作成し、提出すること。

**16 業務開始後の報告・提出事項**

**（１）業務実施計画書の提出**

発注者と協議の上、業務実施にあたっての全体の業務スケジュール、実施内容を記載した業務実施計画書を、発注者に提出し承諾を得ること。

・提出時期　：　請負契約締結後１５日以内

　・提出先　　：　大阪府 医療対策課 医療人材確保グループ

**（２）各領域の検討会議の資料の提出**

各領域（産婦人科、小児科、救急科、総合診療科、内科（感染症））についてホームページ等の作成検討を進める会議（領域毎に１回程度を予定）の３日前までに提出すること。キャリア形成プログラム及びホームページの作成等に向けて必要な論点整理や課題解決策などを提案する資料の提出

・提出時期　：　各会議の３日前まで

・提出先　　：　大阪府 医療対策課 医療人材確保グループ

**（３）成果品を納入**

以下の成果品を納入する。

報告書の構成等（共にカラー刷り、簡易製本、５部）

・本文（全体）

・ドクターバンク

・キャリア形成支援コンテンツ（コンテンツの概要）

・キャリア形成プログラムの作成支援の基礎資料

産婦人科、小児科、救急科、総合診療科、内科（感染症）、精神科、公衆衛生、リハビリテーション科及び放射線科を優先してキャリア形成プログラムの作成支援に関する資料を作成する。それ以外の基本領域は、大阪府との協議事項とする。

・地域医療支援センターホームページ＜概要版＞　（同上）

本文Ａ４判又はＡ３判横、パワーポイント、1ページ程度、カラー刷り、５部

・提出先　　：　大阪府 医療対策課 医療人材確保グループ

　　※作成した資料等に係る所有権、著作財産権については、成果品の納品時に府へ移転するもの、また著作人格権（ただしすでに第三者の権利のものは除く）は行使しないものとする。

**（４）業務完了報告の提出**

本業務完了後、以下の書類をもって、業務完了報告を行うこと。

①業務完了報告書 １部

②実績報告書 ２部および電子データを格納した CD-R または DVD-R１枚

③実績報告書概要版 ２部（Ａ３両面1枚程度）

・提出時期　：　令和３年３月２０日まで

・提出先　　：　大阪府 医療対策課 医療人材確保グループ

**17 その他**

（１）本業務で知り得た秘密、個人情報の取扱いについて厳守すること。

（２）本業務に係る全ての成果品の著作権（著作権法第21条から第28条に規定する権利を含む。）は、大阪府に帰属すること。また、成果品は以降、大阪府が自由に各種媒体、印刷物に使用できること。

（３）本業務に関する打ち合わせ、取材等の経費その他この業務に付随する必要な経費は全て受託者の負担とすること。

（４）本仕様書に記載のない事項については、大阪府と協議し決定すること。